

# 平成26年第1回甲良町議会臨時会会議録

平成26年2月4日（火曜日）

## ◎本日の会議に付した事件（議事日程）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号 平成25年度甲良町一般会計補正予算（第5号）
- 第4 議案第2号 平成25年度甲良町せせらぎの里こうら運営事業特別会計補正予算（第2号）
- 第5 甲良町議会常任委員会委員の選任
- 第6 甲良町議会運営委員会委員の選任
- 第7 甲良町議会特別委員会委員の選任

## ◎会議に出席した議員（12名）

1番	山田裕康	2番	阪東佐智男
3番	野瀬欣廣	4番	西川誠一
5番	濱野圭市	6番	丸山光雄
7番	木村修	8番	藤堂一彦
9番	丸山恵二	10番	金澤博夫
11番	西澤伸明	12番	建部孝夫

## ◎会議に欠席した議員

なし

## ◎会議に出席した説明員

町長	北川豊昭	教育長	堀内光三
総務課長	大橋久和	会計管理者	中川愛博
教育次長	金田長和	税務課長	上田和光
企画監理課長	中山進	人権課長	奥川喜四郎
道の駅管理室長	茶木朝雄	産業課長	米田義正
建設水道課長	若林嘉昭	住民課長	山本昇
保健福祉課長	川嶋幸泰	学校教育課長	塚口博
社会教育課長	池田弥太郎	総務課参事	中川雅博

◎議場に出席した事務局職員

事務局長 陌間 忍 書 記 宝 来 正 恵

(午前 11 時 01 分 開会)

○**建部議長** ただいまの出席議員数は 12 人であります。

議員定足数に達しておりますので、平成 26 年第 1 回甲良町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしておきましたとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、9 番 丸山恵二議員および 10 番 金澤議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日 1 日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**建部議長** ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日 1 日間と決定いたしました。

これより、町長の挨拶、行政報告ならびに提案説明を求めます。

町長。

○**北川町長** 本日、平成 26 年第 1 回甲良町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しいところご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

提案説明に先立ち、若干の行政報告を申し上げます。

まず最初に、町公民館駐車場整備工事の入札を平成 25 年 12 月 25 日に行い、平成 26 年 1 月 6 日に契約を結びました。この工事に伴う甘土を希望者に頒布するため、各字区長さんに取りまとめを依頼いたしました。2 トンダンプ 100 台、軽トラ 156 台の希望者があり、1 月 25 日、26 日の両日に頒布し、多くの方々に喜ばれました。

次に、滋賀県町村行政情報システムの共同利用、いわゆる自治体クラウドです。去る 1 月 7 日に滋賀県県庁において調印式が行われ、6 町が電算の共同利用に関する協定書を締結したところです。6 町全体の総費用は、10 年間で約 40 億円余りですが、甲良町における電算コストの比較につきましては、町独自でシステムを整備するよりも約 40% の削減が図れると見込んでおります。今後の予定ですが、5 月に業者選定を行い、平成 27 年 10 月の稼働に向けて、システム開発を進めていきます。

次に、甲良町地域おこし協力隊です。昨日募集を締め切りましたところ、3 名の応募がありました。地域おこし協力隊は、甲良町に最長で 3 年間住んで

いただいて、特産品開発や道の駅のPRやイベントの企画・運営などにかかわっていただきます。そして同時に、甲良町に永住していただくために、就業または起業に向けた活動も行っていただきます。今後、書類審査や面接を行い、順調にいけば4月から甲良町に住んでいただきます。

最後に、町ホームページのリニューアルです。去る1月6日に、甲良町のホームページがリニューアルをしました。今回のホームページは、お子様にも楽しんでいただけるように、トップページの上段に、親水公園や名所などを四季の移り変わりで表現してみました。また、観光振興につなげるため、写真コーナー、甲良の写真展を設け、町内13集落の公園や西明寺など、観光名所の写真を掲載しました。甲良の写真展では、甲良町の魅力を全国に紹介したいと考えておりますので、現在、ホームページで寺社や名所、親水公園、祭りなどの写真を募集しております。今後も、生活情報や地域の情報、観光情報など、随時掲載しますので、議員の皆様にもぜひご覧いただきたいと思っております。

それでは、本日提案をさせていただきます案件の概要を申し上げます。

議案第1号は、平成25年度甲良町一般会計補正予算（第5号）であります。歳入歳出それぞれ2億3,139万2,000円を増額し、補正後の予算を38億2,137万4,000円とするものです。主には、昨年12月の税務課での暴行事件を教訓として、職員が安心して職務に従事できる環境づくりの1つとして、防犯カメラの購入を行うものであります。また、甲良、豊郷、彦根の1市2町で進めております、広域の学校給食センター建設事業に関連する負担金が主なものでございます。

議案第2号は、平成25年度甲良町せせらぎの里こうら運営事業特別会計補正予算（第2号）であります。歳入歳出それぞれ1,300万円を増額し、補正後の予算を1億3,816万9,000円とするものです。主には、仕入れに伴う経費と、来月3月23日に1周年を迎える、せせらぎの里こうらの記念イベントを実施するための関連経費でございます。

以上、簡単でございますが、本日提出いたしました案件について、その概要を申し上げます。何とぞよろしくご審議いただき、適切な議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案説明といたします。よろしく願いをいたします。

○**建部議長** 日程第3 議案第1号を議題といたします。

議案を朗読させます。

局長。

○**陌間事務局長** 議案第1号 平成25年度甲良町一般会計補正予算(第5号)。

上記の議案を提出する。

平成26年2月4日。

甲良町長。

○**建部議長** 本案に対する提案説明を求めます。

総務課長。

○**大橋総務課長** それでは、議案第1号を説明させていただきます。

今回、なぜ臨時議会に補正予算を提出させていただきますという理由ですが、昨年12月に甲良町の職員が暴力事件に遭って、緊急的に防犯カメラが必要だと、警察の事情聴取も受けて防犯カメラはないのかというふうな質問もありまして、今回補正させていただくものと、給食センターですが、これも彦根市、豊郷町におきましては、12月議会でもう予算設定されています。甲良町は、12月の議会に間に合わなかったもので、今回2月の臨時議会に提案させていただくものでございます。

それでは、一般会計補正予算（第5号）を説明させていただきます。

今回、歳入歳出それぞれ2億3,139万2,000円を増額し、歳入歳出をそれぞれ38億2,137万4,000円とするものでございます。地方債の補正は、第2表で説明させていただきます。

まず1ページの第1表です。歳入、町税、補正額2,718万8,000円、13款 国庫支出金250万2,000円、14款 県支出金40万2,000円、20款 町債2億130万円、歳入合計、補正前の額35億8,998万2,000円、補正額2億3,139万2,000円、計38億2,137万4,000円でございます。

2ページをお願いします。

歳出、2款 総務費、補正額430万円、3款 民生費348万5,000円、9款 消防費585万円の減額でございます。10款 教育費2億2,945万7,000円、歳出合計は歳入額と同額でございます。

続きまして、3ページです。

第2表 地方債の補正。地域活性化事業債、2億80万円の増額で、補正後も同額となっております。犬上分署救急車更新事業債、50万円の増額で、補正後300万円。これは説明書では、犬上分署の負担金が減ると、減額するというふうなことになっていましたが、これはなぜ起債の方が増えるんやという疑問があると思いますけれども、当初起債対象にならないと思っていたのが、起債対象になって、その分の50万円を上乗せするということになりました。したがって、一般財源が50万円要らなくなったということでございます。したがって、補正額の合計が4億3,970万円ということでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○建部議長 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。

西澤議員。

○西澤議員 1点目は、防犯カメラの点なんです。昨今、宝塚市役所への火炎瓶投げ込み事件をはじめ、行政に対する抵抗といいますか、嫌がらせ的なことが各地で頻発をしています。そういう点で、私は防犯カメラを設置する点についてはやむを得ない措置だと、その部分については思いますが、考え方のもとをしっかりとしておく必要があるというように思っています。

そこで、威圧や監視ではなくて、大きな市でもやはり対話が大事だと思いますし、8,000足らず、7,500前後の町で、町職員、幹部職員の皆さんと、それから町民との関係が暴力事件に発展する、しかもそれは税やそれぞれの負担をめぐって、ないしは、それ以外のこともあるだろうと思いますが、話し合いで解決ができないというような状況を克服する必要があると思うんですが、威圧、監視ではない方向をきちっと出していく、そのメッセージを出していくというのが大事で、話をすれば受け取ってくれると、話し合いができる、訴訟に進むという場合もあります。その点で、考え方のベースとして、監視カメラは補助の役割を果たすというように思うんですが、その点、どのように今回設置にあたって検討されたのか、説明願いたいと思います。

○建部議長 総務課長。

○大橋総務課長 今、西澤議員のおっしゃるとおり、職員の町民さんに対するやはり説明とかも丁寧に対応もしていかなあかんかなというふうに思っております。そういうような中で、今回に関しては、入ってきていきなり対話もなしに職員が暴力に遭って、本当にあっという間に大半の職員が気づかないまま過ぎ去ってしまったというふうなことでありますので、警察に事情を聞かれたときに、本当に近くにいた者しか現場を見ていなかったというふうなことでもありましたので、警察の方もカメラはないのかというふうなことも聞かれましたので、防犯カメラをどうしてもつけていかなければならないなと思っていますし、やはり今言われたとおり、町民に対しての理解を求めるように、対話等がやはり一番、職員の課題かなというふうに思っておりますので、今後も町民さんに対してはわかりやすく接していきたいなというふうに思っております。

○建部議長 西澤議員。

○西澤議員 その点、ベースにしながら、補助的な役割でお願いしたいと思います。

続けて、給食センターに関する質問を何点かさせていただきます。

1つは、初期投資、それからランニングコストの説明を全協でしていただ

きました。その点で、現在のセンターで継続する上での比較検討が、以前の24年度の全員協議会で示されたわけですが、それとの関係で、どのような上下、それからその検討の状況があると思いますが、その説明が1つです。

それから、2つ目は、図を見ますとアレルギーの対応の食品が書かれていますが、これは何種類で対応するようになっているのか、説明をお願いします。

それから、最後にランニングコストの部分なんですが、これについての負担割合も全て、この建設費の負担割合であります15.7%という表示がされていますが、その負担割合でいくのかどうか、この3点、よろしくお願ひします。

○建部議長 教育次長。

○金田教育次長 まず第1点目の、現センターで継続していくという比較でございますが、おっしゃるとおり、24年の11月にお出ししております。その中の資料でいきますと、持ち出し分含めて、そのときは現状のまま行く場合、そして調理・配送を一部負担する場合、そして広域に参加する場合という形の中で比較をさせていただきました。今、現在の数字を見てみますと、やはり広域でする方が非常に安く済んでいるというふうに思っております。約3,000万ぐらいでしたか、私の試算では、思っております。

それとアレルギー対応の件ですが、何種類の対応かというのはちょっと今のところわかっておりません。

それとランニングコストですが、これもやっぱり15.7%、町の負担はその計算でいく予定であります。

以上です。

○建部議長 西澤議員。

○西澤議員 アレルギー対応のは、現在事業を展開する上の検討中なのか、それとも、初期のこの建設をする段階で何種類というように決められてるというように思うんですが、今、手持ちの資料がないのか、それとも充実させるように検討しているのか、その点どうなんでしょうか。

○建部議長 教育次長。

○金田教育次長 検討専門部会で検討はしているんですが、ちょっと私、今、手持ち資料がないのと、充実を含めてやっていると思います。そのラインがあるんですが、当然何種類も対応できるようにはなってると思いますので、またわかり次第報告させていただきます。

○建部議長 ほかに。

西川議員。

○西川議員 4番 西川です。昨今、いろんな問題が給食関係でも出ています。ノロウイルスの関係とかがあるんですが、それとか薬剤注入問題がはやっているんですけど、当然監視カメラが何カ所かつけられると思うんですが、その確認だけはしておいてほしいのと、それから手洗い場、これが今、1カ所、2カ所、3カ所ぐらいしかないんですけど、中へ入って行くときの洗浄がどうなってるのか、衣服の関係とか、その辺のことも当然何かがされてるんだとは思いますが、その確認もしていただきたいと、その辺がどうかということをお尋ねします。

○建部議長 教育次長。

○金田教育次長 申しわけない、わたしも図面の専門家ではないのでちょっとよくわからないんですが、カメラの設置、手洗い場所等々、また要望もしておきたいと思います。

○建部議長 ほかに。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

西澤議員。

○西澤議員 今回補正なわけですけども、金額も甲良町にとっては大きな金額でありますし、それから、新規に等しい事業に彦根市と提携をして参入をするということになります。その点で、私は反対討論を行います。

今回の25年度一般会計の補正予算を見ますと、町民が広く求めています暮らしの支え、子育ての応援施策が、今回限定的であります。考えていないのではないかというように思えて、とても残念に思います。来年度の当初予算では、その内容が盛り込まれることを強く希望したいというように思っています。併せて、彦根市が計画する広域センター方式での学校給食事業を委ねることが決定的となる、建設費の分担金が補正予算に計上されている問題で、私は次の理由で反対をいたしたいと思います。

改めて申し上げます。1つは、学校給食は自校方式がすぐれていることは、誰もが認めていることでもあります。それは、学校給食が教育の一環であり、未来を担う子どもの成長にとって欠くことのできない豊かな要素を含んでいるからです。すなわち、子どもの嗜好に偏りがちになる時期にバランスのとれた栄養・食材の提供、食を通じての労働の尊さ、調理をはじめ学校給食にかかわる人々とのつながり、きずな、何よりも先生や仲間と食べることの楽しさを味わえることなどなどです。文科省も食育を強調しているゆえんでもあります。センター方式の採用は、効果、コスト削減を優先する発想から生まれてきたものでありまして、自校方式にまさるものではありません。



甲良町のように地域的にもまとまっているところで、現在の小規模のセンター方式は、許容のぎりぎりの範囲だと考えます。広域で4, 500食ものセンター方式は、自校方式のすぐれた要素を残念ながら打ち消しかねない、薄めかねないものだと考えます。

2つ目に、最近浜松市でおきましたノロウイルス、1月の16日、17日に報道されています。大量食中毒を対岸の火事と見過ごしてはならないことでもあります。新聞報道などによりますと、1月17日現在、小学校で1,060人、中学校・幼稚園で73人、合計1,133人が欠席をし、男児1人が入院と報じられています。さらに20日の時点では、15校と2つの幼稚園が閉鎖される事態となっています。調べてみますと、浜松市は31校の小学校があります。こういうように報じられています。納入したパンが原因であると断定したと伝えられておりますが、詳しい内容が不明ながらも、大量仕入れ、大量調理、大量搬送である広域センター方式は、このように一たび食中毒などが起きれば、広範に中毒などが広まり、このようなリスクを完全に排除できないことを肝に銘じなければなりません。

3つ目に、昨今の学校給食のみならず、一般の給食、外食業界では、冷凍物、パック物が幅をきかせております。食材の地産地消の実行は、他地域や納入業者などの競争にさらされて、価格の点でも、また決定権のイニシアチブにおいても、甲良町の手の届かないところに行ってしまうおそれがあります。

4つ目に、今回の約2億3,000万円の建設分担金およびその起債償還金とのバランスを比較検討した場合、現在我が町のセンターは、今後も部分改修、設備更新などで対応する方が、我が町の子どもたちの利点につながると考えるものであります。

以上の理由により、改めて甲良町の利益にならないと判断をした場合は、広域センターからの離脱もあり得る、こう考えに戻っていただき、今からでも遅くはないと思います、離脱の決断をすべきことを申し上げて、反対討論といたします。

○建部議長 ほかに討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立多数であります。

よって、議案第1号は可決されました。

次に、日程第4 議案第2号を議題といたします。

議案を朗読させます。

局長。

○**陌間事務局長** 議案第2号 平成25年度甲良町せせらぎの里こうら運営事業特別会計補正予算（第2号）。

上記の議案を提出する。

平成26年2月4日。

甲良町長。

○**建部議長** 本案に対する提案説明を求めます。

道の駅管理室長。

○**茶木道の駅管理室長** それでは、議案第2号 平成25年度甲良町せせらぎの里こうら運営事業特別会計補正予算（第2号）について、ご説明を申し上げます。

まず第1条で、歳入歳出それぞれ1,300万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,816万9,000円とお願いするものでございます。

次のページの1ページでございます。歳入、2款 諸収入、補正額1,300万円、歳入合計、補正前の額1億2,516万9,000円、補正額1,300万円、合計1億3,816万9,000円でございます。

2ページでございます。歳出、1款 事務所費、補正額135万円、2款 直売所運営費1,165万円、合計1,300万円の補正でございます。歳出合計につきましては、歳入合計と同額でございます。

今回の補正につきましては、売り上げの金額が増加するということから補正をお願いするものでございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○**建部議長** 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。

西澤議員。

○**西澤議員** 11番 西澤です。1つは、仕入れ商品の売り上げによりますと、その割合高は2分の1までにもなっていませんが、甲良町の振興、甲良町の事業の展開というように考えますと、仕入れ商品に極力頼らない方向の模索、検討が大変大事だというように、私は思います。水の問題でもそうであります。甲良町で事業化をできる、つまり製造販売を携わりますと、雇用がそこで生まれてきます。加工ですと、いろんところで雇用が生まれてまいります。例えば加工部会聞きますと、みその仕込みをこれからやるというように聞いていますが、そのときに臨時的なんですが、人員が非常によく要ると聞

いています。人手が要るんですね。そういうようにしますと、そこでの雇用や波及効果が非常に大きくなってきます。ですから、単に町外でつくったものを仕入れて売ると、売って利益が出ればその利益分が町民に還元されるわけですけども、事業化の方向、特産品の開発事業を、前町長の時期と合わせますと、かなりの長い期間されてきました。しかし、簡単に特産品が開発して売れ商品ができるということじゃないと思いますが、今までの取り組みと今後の方向、事業化のルールに乗せられるようにどうするのかという点で、どのような検討をされているのか説明いただきたいというのが1つです。

もう一つは、全協でも申しましたが、民営化の方向は随分前から、このせせらぎの前の交流村構想のときからありました。しかし、名乗りを上げてスタートになることはありませんでした。という点では、事業を考えますと、事業家の方は、採算つまり利益が上がるのかどうか、つまり投資をした投資が回収されるのかどうか最大基準点であります。しかし甲良町の場合は、甲良町の育成と、それから産業の育成、それから甲良町のよい町のアピールということが大事な点で打ち出されています。これは私たちも大いに賛同するところでありまして、この民営化のルールの中で、採算だけで考えないというようになりますと、今、町の直営になっていますが、そういうルール化をもとにした話し合いをしていく必要がありますし、必ずしもそれができないからといって、丸投げをして業者に委託をするということにはならないと思いますが、検討の基準点などを考えておられるところがあれば示していただきたいと思います。

以上、2点です。

○建部議長 管理室長。

○茶木道の駅管理室長 まず第1点目の特産品の開発でございますが、これについては例を挙げて今もご指摘をいただいている部分でございます。特にはみその開発なんかも全てグループで行われて、生産、販売にということで、もう今行っておられるところでございますし、そういう部分についてはどう支援をするのかということでございますが、これについては産業課の方の一般会計でも予算も計上しておりますし、そういうことから、そういう開発のいわゆる補助金を使っていただいて、極力そういう手助けができる方策を続けていくというのが十分な施策だろうというふうに思っておりますので、またこれについては、26年度も新たな補助の形の中でも計上はされていくというふうに考えておりますし、そういう部分からの支援は行政はしていくべきであるというふうにも考えております。

それから、もう1点の民営化の部分でございますが、これについてはご指摘の部分、甲良町の農業振興があつてこそその直売所でございますので、これ

については、やはり十分その中に織り込んでいくということが私は大事ということとは考えておりますので、農業振興がなしにしては民営化はできないというふうにも思っておりますので、そこはやっぱりしっかりと今後の方向に向けても取り組んでいきたいというふうには考えております。

よろしく申し上げます。

○**建部議長** 西川議員。

○**西川議員** 4番 西川です。先ほどの全員協議会の際にちょっと話しましたが、3月議会に出していただくという形での、町内と町外業者の生産量の話ですね。それプラス学校給食もこれ入ってるんだと思いますので、学校給食にはどれくらいあってあるのかというような分け方もしていただきたいと思います。その辺をひとつお願いしたいのと、他産地消であつたらいかん、今の西澤議員の質問にもあつたんですが、やはり他産地消で、とにかく今、物がないから、入れんことにはもう終わってしまうんやという発想のもとがちよつとあるかと思うんですけど、やはり特産品の開発そのものをめざしておられて、どの辺がどうなって、各字に、集落に対してどういうふうなことを要請されてるといふところをお聞きしたいんですが、まずは今現状で私ら見てますのは、JAに出荷されて皆兼ねておられるわけですよ。その辺のところは品質の問題等にまで入っていくと、最後に残ったもんだけ持っていきゃええわというような発想のもんでは困るわけですから、やはりその辺の品質アップの問題とか、その辺のところは1つどうしても考えていってもらえないかん問題だと思いますし、それとアルプス市場、議会でも皆見学に行つて皆さんも行かれた方おられますが、やはり民営化の方向へ向けた中でやっていく上では、やっぱり責任感の問題が絶対必要であると思いますので、行政がいつまでも絡んでるといふことはやはりまずいことかなと、収支ちよつとやってみても、これはもう当然誰が見ても費用がかかり過ぎてるといふのは見えてるわけですから、その辺のところも考えたような形での民営化への方策を早く示していただきたい、その3月の議会の際に出していただくことをお願いしたいと思います。

○**建部議長** 管理室長。

○**茶木道の駅管理室長** まず第1点目の学校給食でございますが、この学校給食の出荷については、生産者の組合の方で行つておられるので、その資料をまたいただいて、また出せるものは出していきたいと思つています。

それから、JAに出しておられて、またこちらにも出しておられるということでございますが、うちはうちの出荷基準、白菜はこうして出さないよという部分がございますので、それは出荷者にその資料を提出して、その基準のとおりに出してくださいよということをやつてますし、若干できない部

分については指導なんかもしながら進めてるということでございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

それから、民営化の部分につきましては、ご指摘をいただいておりますいろいろなことを参考にさせていただきながら、進めていくということでございます。

あと、また資料につきましては、申しわけございませんが、3月議会の方に提出をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○**建部議長** ほかに。

(「なし」の声あり)

○**建部議長** ないようですから、これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

西澤議員。

○**西澤議員** 11番 西澤です。今回の補正予算は、当初予算、町からの持ち出し分、つまり一般会計からの繰入分を借り入れという形で事業の体系にしていくべきだということで、反対をしました。今回の補正予算は、前向きな方向での計上であります。そして、今言われています民営化の問題も、そして特産品を開発して甲良町の振興につなげていくということでの、引き続きの努力の課題は非常に大事なところでありまして、簡単に進むものではないというように思えます。その点では、町の支援体制を、町民の合意、そして生産者との協議、合意を大事にしながら、進めていただきたいと思えます。

私は、住民合意がないまま大規模な道の駅の建設を進めてきて、そしてその推進の方向で進めてきた方が民営化を急ぐというようにされていること、ないしはそういう採算の点でそれぞれ追求をされる点では、私は不思議に思っています。そういう点では、甲良町の町民の皆さん、特に生産者の方が努力をされてこの収支のところまで進んでこられたというように思うんです。関係者の方々の努力、そういう出発時のいろんな大変な状況を、困難な状況を脱してやろうという点で滑り始めていますし、その方向がさらに強められることを希望して、賛成討論としたいと思えます。

○**建部議長** ほかに討論はありませんか。

濱野議員。

○**濱野議員** 5番 濱野でございます。道の駅もちょうど3月にオープンしてから間もなく1年がたとうかと思えます。いろいろと、町長はじめ室長、1年間大変ご苦労をなさったことだというふうにも思っております。本当に1年間、間もなく1年です、実績と課題をしっかりと3月議会までに整理をさせていただいて、今後どのような形で改めて進めていくのか、また、今年の秋には、湖東三山インターのところにも旧の秦荘の観光協会が道の駅等々をま

たオープンされる予定でございます。いろいろと道の駅、大変競争が激化をしているというようなところで、本当に甲良町にあってすばらしい道の駅であるという分を、つくっていかねばならないかなというふうに思っております。そういうことも含めまして、経営のプロの方にしっかりとご指導を仰ぎながら、しっかりとしたビジネスプランを、改めて再度立て直しをしていただきまして、平成26年度は一層すばらしい道の駅の事業になりますように、皆様方の努力をよろしくお願い申し上げまして、私の賛成討論とさせていただきます。

○建部議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですので、これで討論を終わります。

これより、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立全員であります。

よって、議案第2号は可決されました。

次に、日程第5 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

各常任委員会委員の選任については、委員会条例第3条第1項および第7条第1項の規定により、お手元に配布いたしました一覧表のとおり、本職において指名いたしたいと思っておりますが、これに賛成の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立全員であります。

よって、ただいま指名いたしました議員の方々を各常任委員会委員に選任することに決定いたしました。各常任委員会におかれましては、次の休憩中に委員会を開会されまして、委員会条例第8条第2項の規定により、委員長および副委員長の互選をお願いいたします。

議事の都合により、しばらく休憩いたします。

(午前11時45分 休憩)

(午後 0時10分 再開)

○建部議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

諸般の報告をいたします。

さきの休憩中に各常任委員会が開催され、委員長および副委員長の互選が

行われました。その結果、総務民生常任委員長に西澤議員、副委員長に阪東議員が、産業建設文教常任委員長に濱野議員、副委員長に山田議員が、予算決算常任委員長に西川議員、副委員長に野瀬議員が互選されましたので、ご報告いたします。

次に、日程第6 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。  
お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第4条の2第3項および第7条第1項の規定により、本職において、丸山恵二議員、西澤議員、濱野議員、西川議員、藤堂議員の5人を指名いたしたいと思いますが、これに賛成の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立全員であります。

よって、ただいま指名をいたしました議員の方々を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。議会運営委員会におかれましては、次の休憩中に委員会を開会されまして、委員会条例第8条第2項の規定により、委員長および副委員長の互選をお願いいたします。

議事の都合により、しばらく休憩をします。

(午後0時12分 休憩)

(午後0時17分 再開)

○建部議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

諸般の報告をいたします。

さきの休憩中に議会運営委員会が開催され、委員長および副委員長の互選が行われました。その結果、議会運営委員長に丸山恵二議員、副委員長に西川議員が互選されましたので、ご報告いたします。

次に、日程第7 特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会広報特別委員会委員の木村議員から辞任の申し出があり受理いたしましたので、現在1名が欠員となっております。委員会条例第7条第1項の規定により、本職において山田議員を指名いたしたいと思いますが、これに賛成の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立全員であります。

よって、ただいま指名いたしました山田議員を議会広報特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

最後に、町長の挨拶があります。

町長。

○北川町長 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ちょうど議員改選から丸2年目の今日、臨時議会、その中で一般会計の補正予算ならびに特別会計せせらぎの里こうらの予算等補正予算を十分ご審議いただき、そしてご承認をいただきました。大変ありがとうございました。また、2年ということで、各委員会の構成も若干変わったのかなというふうにも思っております。それぞれの委員会の立場で、またしっかりと議会運営の方に携わっていただけたら、大変ありがたいのかなというふうにも思っております。

今日は、全協の中でも、また本会議の中でも、道の駅せせらぎの里こうらの今後の運営について、いろいろと意見をいただきました。昨年4月1日から直営で運営をさせていただいております。当初の目標より、職員、販売員一丸となって、そこへ組合員の皆さんも大変なご協力をいただいて、運営の方も、当初目標よりはかなり上回った形で売り上げも推移しているのではないかなというふうにも思っております。その中で、もともと、3セクにするか、あるいは指定管理にするか、そういう議論もされてきました。

昨年も、実は業者さんの方も、今現在大々的に企業として頑張っておられるそういう企業さんに、打診もさせていただいたこともございました。今現在、高速道路のサービスエリアの経営やら、あるいはゴルフ場の経営、あるいは土産物等そういうものをいろんなところにも出すそういう経営、そして温水プールの管理等、幅広くされている企業がございます。私どもの道の駅にも、そういう意味では、土産物を出していただいております。そういうつながりからお話もさせていただき、その中で会社の方で十分に検討もしていただきましたが、最終的な結論は、ちょっと見送らせていただくというようなことでもございました。

これはやはり、先ほどから意見が出てますように、なかなか企業さんも指定管理などで受ける場合は、100%利益が保証されるということが前提であります。これが民間企業の経営でございます。したがって、断られた判断理由は、やはりそういう部分にあるのかなという、詳しいことはわかりませんが、そういう思いもいたしております。

ただ、日本全国で道の駅も950ぐらいございます。その中で全てが、じゃ、利益を出して運営しているかというところとそうでもないという部分もあります。1つは農業振興、これ、一番大事であります。生産者の方々が、やっぱり生き生きと働けるそういう環境づくりを我々が提供する。そのことによって若干なりとも利益が出、あるいは小遣いが稼げるということが農業振興に



もつながる。その部分と、そして道の駅ですので、国からの補助金もいただいておりますが、そういう中で、いろんな人たちが休憩ができる場所、こういう部分も道の駅の機能の1つとして提供をさせていただく。そういうところら辺もあるのかなというようにも思っております。そして、いろんな方々が見えることによって、交流人口が増え、町が元気になる。そういうところも、道の駅の1つの機能かなというように思っております。そういうことから考えると、総合的に、100%が利益につながるという部分と、つながらない部分、これはあるのではないかな、そういう中で、少しでも一日も早く努力をしながら、直営から指定管理に切りかえていく、そういうことも、我々も担当者ともども今後は頑張っけて取り組んではいきたいというふうには思っておりますが、それはいつになるかというめどはまだ全く立っておりません。

したがって今後は、直営の中で、自信を持って民間企業にバトンタッチができる経営内容に、議員の皆さんともやっぱり協力もしていただいて、盛り上げていただいて、そういう体制づくりができる、そのことによって、企業さんの方から道の駅の指定管理、運営を任してもらえないかという声が聞こえる、そういう形づくりが一番求められるのかなというふうにも思っております。

そういうことでございますので、もともとこれは7億3,000万という大規模な工事から大幅に縮小をしました。そのことによって、売り上げが縮小されたということじゃないと思うんです。ただ、今までに残念なことに、甲良町には目立つ特産品がなかった。そういう中での立ち上げであった。だけでも組合員の皆さん、一生懸命頑張っけていただいている中で、少しずつそれが特産品化にもつながってきて、商品も少しずつ安定する形が見えてきたのかな。

だから、この1年のよい点、悪い点、しっかりとこれは見きわめて、そして、よいところはどんどん伸ばしていける、そしてまた新しい商品開発、これはまちづくり協力隊の方々も今度お見えいただきます。特産品開発についてもそこらに携わっていただくということで、若い人の知恵や力もかりながら進めていきたいなというふうにも思っておりますので、今後とも私どもも総力を挙げて、道の駅の運営に取り組みながら、最終的には民間経営にタッチができる体制づくりに努めていきたいとこのように思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

まだまだ寒さ厳しい時節柄でございますので、くれぐれも体の方はご自愛をいただいて、風邪を引かないように日々頑張っけていただけたら大変ありがたいと思います。

本日はご苦労さんでございました。

○建部議長 これをもって、平成26年第1回甲良町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後0時25分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

甲良町議会議長 建 部 孝 夫

署 名 議 員 丸 山 恵 二

署 名 議 員 金 澤 博